

令和 6 年 10 月 1 日

一般社団法人SOLA 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和 6 年 10 月 1 日 ~ 令和 9 年 9 月 30 日までの 3 年 0 カ月 間

2.内容

目標 1:「有給休暇積立制度の見直し」

令和 6 年度より、年次有給休暇の積立を可能とする休暇制度を運用し始めたが、積立日数や使用制限など、運用していく中で見直しを図り、職員の生活が豊かになるような制度にする。

(対策)

- 令和6年10月から、実際に使用した職員の感想や意見を聴取し、より良い拡充を目指す。
- 令和9年度までの年度初めに、年次改良を施していく。

目標 2:「障がいのある子の養育と仕事の両立支援について」

子の看護休暇の対象年齢を、子の障がい程度などにより、拡充する制度を新設します。
介護休暇の対象となる「常時介護」の状態以外の障がい児童にも対応できる休暇とします。

(対策)

- 前回の行動計画からの未達成目標。引き続き希望聴取を行い、具体的な範囲を取り決める。
- 令和9年度初旬までに、上記施策の運用を開始する。

目標 3:「子の看護休暇制度拡充について」

未就学児童を養育する職員に、法の規定以上の日数付与を検討する。

(対策)

- 令和6年10月から、従業員と聴き取りや話し合いを継続して行い、具体的な日数を検討する。
- 令和9年度初旬までに、上記施策の運用を開始する。